

昭和南海地震による地盤沈下

昭和 21 年 (1946) 12 月 21 日に発生した南海地震により、高知県の室戸岬では隆起が、その他四国の多くの地域では地盤沈下が起きました。その後、海岸部の水田に海水が浸入したり、井戸水に塩水が混入したり、排水が逆流して湛水したり、高潮被害が頻発するなどの影響が続きました。徳島県徳島市と愛媛県西条市の例をご紹介します。

■川内の地盤沈下 (徳島県徳島市)

昭和南海地震により発生した地盤沈下は、地震後徐々に進行し、徳島県では昭和 24 年頃まで続きました。川内村 (現徳島市) では地盤沈下が約 60cm に達しました。昭和 23 年頃から高潮による被害が発生し、放棄田は 85 町歩に及びました。村では村内水利組合の統一を図り排水機 3 箇所を新設しましたが、塩害の根本的救済には至りませんでした。このため、川内村と川内農協は復旧のため客土事業を計画し、昭和 25 年に着工、昭和 28 年に 238 町歩に平均 20cm の客土が完成しました。徳島市川内支所前に農地復旧記念碑が建立されています。<徳島県史編さん委員会編「徳島県災異誌」1962 年、川内土地改良区史編さん委員会編「目で見える川内の変遷」1995 年、川内の農地復旧記念碑の碑文など>



■禎瑞の地盤沈下 (愛媛県西条市)

昭和南海地震による地盤沈下のため、西条市では中山川と加茂川にはさまれた難波、禎瑞地域の海岸線及び耕地で大きな被害を受けました。昭和 25 年 9 月のキジア台風時の高潮などにより、西条市の被害は崩壊家屋 248 戸、床下浸水 36 戸、農耕地被害 821 町歩などに及びました。このうち禎瑞地区について、嘉母神社の客土記念碑には次のように記されています。南海地震により平均 60cm の地盤沈下が起こり、禎瑞 192 町歩をはじめ周辺の地を含めて 285 町歩で排水不良となりました。排水機 2 機を設置して排水に努めたものの効果が十分でないため、農民から客土事業の要望が起こり、客土事業が昭和 28 年に着手され、昭和 33 年にいったん竣工しました。しかし、工事はさらに続けられ、最終的に事業が完了したのは昭和 45 年でした。<四国地方経済復興開発委員会地盤変動調査専門委員会編「四国地方地盤変動調査報告書第九集」1951 年、嘉母神社の客土記念碑など>

